

## 2020年度 第7回 理事会 抄録

日 時 : 2020年9月12日(土) 13:30 ~ 16:15  
 場 所 : WEB会議  
 出 席 : 理 事 : 半田、内山、斉藤、森本  
           網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋(哲)、  
           高橋(仁)、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、山根、吉井  
           監 事 : 太田、長澤  
 欠席者 理 事 : なし  
           監 事 : 辺士名

### I. 審議事項

(全7題)

1. 会館積立金の取扱いについて (半田会長) 承認

会館積立金の取扱いについて審議され、承認された。

なお、収入、費用、残金については表のとおり。残金は財政安定化積立金とする予定。また、会館積立金1千円の徴収を終了する方向で検討したい。

	金額	金額
収 入 の 部	会館建設費用 @1000円 徴収額 令和2年度 <b>2020.8月末時点まで</b>	1,251,016,848
	地中障害等による除去費用と受取賠償金の収支差額	11,000,000
	土地建物の売却に伴う収入額	614,976,887
	<b>収入の部 合計</b>	<b>1,876,993,735</b>
費 用 の 部	土 地 取得費用	△ 1,081,530,454
	建物 建設費用	△ 620,956,680
	その他諸経費(什器備品・登記費用・不動産取得税など) ※概算額を含む	△ 110,800,000
	土地建物の売却に伴う諸経費	△ 21,414,471
	<b>費用の部 合計</b>	<b>△ 1,834,701,605</b>
	<b>差 引 残 金</b>	<b>42,292,130</b>

#### 【主な意見】

- ・ 修繕を目的とした積立金は可能か。  
→ 協会費(1万円)の中から積み立てていくことを考えている。
- ・ 大規模災害で会館に支障が出た場合に徴収再開ができるようにしたほうがよいのではないか。  
→ 特別なことがあれば総会で提案して新たなものを組み立てるべきであろう。

2. 各種規程の変更案について	(半田会長)	承認
<p>会館積立金の廃止に伴い、定款細則「会費に関する項」および会費徴収規程の変更について臨時総会に提出するにあたり審議され、承認された。</p> <p>&lt;変更点&gt;</p> <p>●定款細則</p> <p>II 会費に関する項 1:正会員の会費年額を「11,000円(会館積立金1,000円を含む)」から「10,000円」に変更した。</p> <p>●会費徴収規程</p> <p>第6条第1項:満65歳以上かつ会員歴25年以上の正会員の会費を、「3,000円(会館積立金1,000円を含む)」から「2,000円」に変更した。</p> <p>第6条第2項:育児休業中の正会員の会費を、「3,000円(会館積立金1,000円を含む)」から「2,000円」に変更した。</p> <p>第6条第4項:海外に在住する会員の会費を、「3,000円(会館積立金1,000円を含む)」から「2,000円」に変更した。</p>		

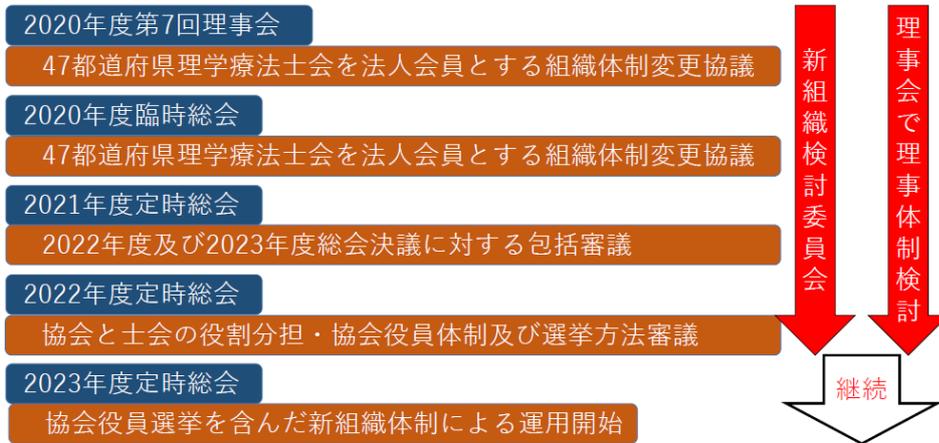
3. 法人理学療法士学会連合ならびに分科学会の法人化について	(半田会長)	承認
<p>法人理学療法士学会連合ならびに分科学会の法人化について、以下の項目が審議され、来年4月1日に法人理学療法士学会連合を発足することが承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会法人化の目的</li> <li>・学会法人化に際しての基本原則</li> <li>・日本理学療法学会連合</li> <li>・分科学会及び部門の今後</li> </ul> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の会費負担を増やさないという基本原則ではなかったか。</li> </ul> <p>→学会連合発足後に学会の中で検討いただく範疇と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の理学療法士会員は会員ではないというかたちで発足すると聞いていたが、極力広く会員という取扱いができるような工夫を理事会で示していただくと、学会の議論が早いのではないか。</li> </ul> <p>→専門会員A(大学に勤務、博士号を取得など研究者)2000円※日本学術会議に登録するため          専門会員B(大学に勤務している理学療法士以外の研究者)4000円          一般会員(専門・認定理学療法士の取得者、学会発表の筆頭演者等)          とし、一般会員はかなり広く認めることになっている。</p> <p>なお、学会員ではなくても協会員であれば学術大会等に会員価格で参加できるなどの工夫をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会の理事は協会の理事を兼ねないという基本原則が示されている。学会から1名、協会理事を選出するという話ではなかったか。</li> </ul> <p>→執行権を有する理事でなければよいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科学会および部門の今後について、部門の役割がよくわからないという意見もよく聞くが、規程を変更する手続きが4月の発足までに間に合うのか。</li> </ul> <p>→ワーキンググループで規程を詰めて、ほぼできている。</p>		

・協会の定款 34 条の変更が必要だと思う。  
→定款 34 条を削除すると、協会を日本学術会議の登録を外さないといけなくなるため、現時点では残すことで検討している。

4. 臨時総会における組織体制変更案の協議資料について (半田会長) 承認

臨時総会における組織体制変更案の協議資料について審議され、承認された。

組織体制変更への今後の取り組み



【主な意見】

- ・2020年度臨時総会で、全体をパッケージとして示してはどうか。  
→準備が間に合わないこともあり2021年度定時総会としたが、説明だけは2020年度臨時総会でも行いたい。
- ・臨時総会には、組織を変える理由となる課題を最初に資料として提示してはどうか。
- ・現在の体制のメリット・デメリットを提示すべきという意見が前回の理事会で出されていたと思う。
- ・士会の役割、準備の内容として厚労省資料を提示されていると思うが、具体的な道筋を示していただければ士会が準備しやすいのではないか。

5. 2020年度臨時総会の議題等の承認について (半田会長) 承認

2020年度臨時総会について、以下の議題および書面または電磁的方法による議決権行使を可とすることについて審議され、承認された。

【議題】

I. 審議事項

- (1) 第1号 定款細則改正案の承認を求める件  
※会館積立金の取り扱いについて (II 会費に関する項)

II. 報告事項

- (1) 会館建設完了報告について
- (2) 重要な財産処分の報告 (千駄ヶ谷会館の売却)
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策本部の活動報告について
- (4) 分科学会及び部門の法人化について

### Ⅲ. 意見交換

#### (1) 組織体制の変更について

##### 【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の活動報告について、「課題」も入れてほしい。

#### 6. 2020年度臨時総会 議長団の推薦について

(半田会長)

承認

定款第15条および第18条第2項、総会議事運営規程第5条の定めるところにより、議長・副議長の立候補がなかった場合に備え、以下の者が推薦され、承認された。

議長：森島健氏（東京）

副議長：薄直宏氏（千葉）

なお、以下の者は議長、副議長の指名により任命されたことがあわせて報告された。

議事録署名人：佐藤成登志氏（新潟）、宮野清孝氏（山口）

書記：戸塚満久（事務局職員）、石田英恵（事務局職員）

#### 7. 新入会員の承認について

(半田会長、内山副会長、斉藤副会長、森本副会長)

承認

2020年6月16日～2020年9月1日の間、新たに申請をした正会員1,294名、賛助会員1社の入会について承認された。また、復会者42名、休会者83名、退会者70名であったことが併せて報告された。

## II. 報告事項

(全 11 題)

1.2020 年度臨時総会の進行および提案・答弁について	(半田会長)
2020 年度臨時総会の進行および提案・答弁について報告がなされた。	
【主な意見】	
・WEB 開催のときにベルサール汐留を使用する理由は何か。 →春の定時総会で使用できなかった際に、秋への延期を理由にキャンセル料を免除された。今回、キャンセルをした場合は全額負担となるため、このまま使用することとした。	
2. 地域保健総合推進事業に基づく地域保健行政に関する要望について	(斉藤副会長)
地域保健総合推進事業に基づく地域保健行政に関する要望について報告された。	
要望内容は以下の 2 点。	
・災害支援でのリハビリテーション専門職団体との協定締結 ・保健所へのリハビリテーション専門職の配置	
【主な意見】	
・三団体からの要望とのことだが、士会長からも都道府県へ要望を提出してはどうか。 →提案も含め、今後の展開を関係理事と協議する。	
・保健師の人員が減らされてきている。タイミングとしてどう考えるか。 →勤所はわからないが、疲弊している・足りないというところで手助けができるのではないかと考えた。財源のことは考えていなかった。 →ワークシェアリングもあるので、今は包括的な議論をする時期であり、チャンスだと思う。特に小児で診断はつくがケアができていないという話を聞く。地域のニーズは高まっていると思う。	
3. 2019 年度認定理学療法士試験 再試験 試験結果について	(斉藤副会長、原委員長)
2020 年 7 月 31 日に実施された 2019 年度認定理学療法士試験の再試験について、試験結果が報告された。	
総受験者数 107 名、合格者数 97 名、合格率 90.7% (※複数領域の受験が可能のため受験者の重複あり)	
4. フレイル予防の e-ラーニングプログラム確定について	(森本副会長)
推進リーダー受講者に対するステップアップコースとして制作を行っているフレイル予防の e-ラーニングプログラムについて、内容および 10 月に配信予定であることが報告された。	
【主な意見】	
・公衆衛生の観点や歯科の問題も入れることをご検討いただきたい。 →追加のところで検討したい。	

5. 専従役員行動録について (半田会長、斉藤副会長、大工谷専務理事)

専従役員の7～8月分の行動録について報告された。

【主な意見】

- ・臨床実習指導者の養成について、総数としては足りるかもしれないが、所在の偏りはあると思うので、現状と対策等について周知をしていただきたい。
  - ・臨床実習指導者講習会のオンライン化について実施しないのか。
- 臨床実習指導者講習会は、臨床実習中に自殺した学生が出たことから作られた仕組みである。日本作業理学療法士協会はオンライン化しているとの意見を聞くが、安易に簡易化するべきではないと考える。

6. 事務局報告について (大工谷専務理事)

8～9月の事務局報告がなされた。

7. 日本理学療法士連盟との共催事業の覚書について (斉藤副会長)

日本理学療法士連盟との共催事業として開催してきた診療報酬・介護報酬改定についての解説を含めた研修会について、理事より契約の疑義が提出されたため、契約内容の開示および経緯、今後の方針の報告がなされた。

【主な意見】

- ・研修会の受講費が高いという意見があったので支出と収入の情報について開示を要望した。
- 委託事業であり、本会は委託費180万円を支払い、研修会自体の収支は連盟側が把握している。昨年度はオンラインでの開催となったので受講費の減額、委託費の返金という対応をしている。
- 理事懇談会で協議してはどうか。
- 事業の監督であるのならば、事業の報告をもとに良し悪しを議論することになる。委託費180万円の詳細については求められれば次回できる限り提示したい。

8. 常任理事会 会議報告 (8月1日) (大工谷専務理事)

5月9日に開催された第2回常任理事会の結果について報告された。議題は以下の通り。

協議事項：

1. 新組織検討委員会の設置について
2. 2020年度組織運営協議会の議題について
3. 2021年度の重点事業(案)について
4. 2021年度事業計画・予算案作成にあたっての上限額設定およびスケジュールについて

報告事項：

1. 「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)」7月2日理事会報告(web開催)
2. 今後の規定改定に関するスケジュールについて
3. 2020年度の事務局体制について
4. 資金繰りについて

9. アジア理学療法連盟 (Asian Confederation for Physical Therapy) 2020 学会・総会 (マカオ) について  
(斉藤副会長)

マカオで10月に開催が予定されていた ACPT 学会・総会についてオンライン開催に変更されたことが報告された。

10.平成 31 (令和元) 年度 障がい者団体助成事業報告書の提出と公開について (吉井常務理事)

平成 31 (令和元) 年度 障がい者団体助成事業報告書について報告がなされた。

11.2020 年度飯田賞の選考結果について (斉藤副会長)

2020 年度飯田賞の選考結果について報告がなされた。

以上